

ショーペンハウアー『意志と表象としての世界』における単なる表象の前史¹— それ自身無関心に、単に知覚される感覚の発見

鳥越覚生

Die Vorgeschichte der bloßen Vorstellung bei Schopenhauers *Welt als Wille und Vorstellung*. — Die Entdeckung der an sich gleichgültigen, bloß wahrgenommenen Empfindungen.

Kakusei TORIGOE

Was ist die *bloße* Vorstellung? Der Begriff „Vorstellung“ entbehrt trotz seiner fundamentalen Bedeutung nicht nur für die Psychologie, sondern für die Philosophie überhaupt auch heute noch eines bestimmten, einheitlichen Sinnes. Aber in Schopenhauers Philosophie gibt es eine gewisse Formulierung: Objekt für ein Subjekt. In dieser einfachen Bestimmung liegt der traditionelle Gedanke der Wahrnehmungen. Besonders Anthropologie (Kant und Schulze) und Farbenforschung (Goethe). Durch eine Freilegung dieser Vorgeschichte entdecken wir „die an sich gleichgültigen, bloß wahrgenommenen Empfindungen.“ Dies begründet den Vorrang des Sehens in der Vorstellungslehre. Weil das Sehen gar keines Gefühl, d. i. Anregung des Willens ist, sondern reine in Hinsicht auf den Willen gleichgültige Erkenntnis. Also ist der im Sehen reine erkannte bloße Vorstellung ein idealisches Modell in Schopenhauers Vorstellungslehre.

「だが私は、快か不快かの感情に加えて、なお多くの無関心な感覚があると理解している。それらに対して私たちはほとんど注意しないから、それらには名前はなく、まるで存在しなかったかのように忘却される。だからそれらの存在を確信するには私たちの心の働きへの注意が必要である。」（トマス・リード）²

はじめに

アルトゥール・ショーペンハウアーは主著『意志と表象としての世界』の第一巻で「単なる表象 (bloße Vorstellung)」を「假定」(WI S. 4)する。この「表象」概念の前史³を経験的な地平で調査することで、そこに埋没している「無関心な (gleichgültige) 認識」を発掘したい。とは言え、主著第一巻における経験的な「表象」概念への研究者の関心は総じて高くない⁴。それは、ショーペンハウアー本人が彼の表象論をカント哲学を継承した「超越論的観念論」(WI S. 17)と呼称しているために、どうしても先験的な知性論に眼が奪われるからであろう。だが、主著へと到る「表象」概念の前史には少なからず経験的な感覚に対する考察がある。また、単なる表象の領域は「あらゆる芸術活動の唯一の舞台」(WII S. 516)と言われる。つまり、主著第三巻で提示されるショーペンハウアーの美学論は、同著第一巻の「無関心」に認識される「単なる表象」概念を基礎としている。そうならば、単に第一巻の表象論を十分に理解するためだけでなく、第三巻の美学論を正確に理解するためにも、経験的な「単なる表象」に然るべき注意を払うべきであろう。小論では美の考察には立ち入れないが、〈美と無関心の問題〉の予備考察を兼ねていることをここで予告しておく。

論考は次の手順で遂行される。最初に、ショーペンハウアーの「表象」概念をカントのそれと比較する。それから、一八一三年の学位論文から主著へと到る経験的な「表象」概念の発展を追跡し、いつ、どのような思想を背景として「無関心な認識」が見出されたかを明らかにする。最後に、総括として学位論文以降の「表象」概念の研究がどのように主著第一巻に織り込まれているかを検討する。

1. 「表象」概念について

「表象」概念は多義的である。ライプニッツの *representatio* をドイツ語の *Vorstellung* に翻訳したヴォルフ以降の「表象」概念に制限しても、その定義は動揺している⁵。そこで、ショーペンハウアーの「単なる表象」を考察するに当たり、まず最初にショーペンハウアーによる表象の定義を引用する。次いで、彼の「表象」概念の直接の拠り所であるカントの「表象」概念との相違点を概観する。これにより、ショーペンハウアーの表象論を考察するに当たり、概念を扱う論理学ではなくて、知覚論が主題となる事情が明らかになる。

ショーペンハウアーは表象を次のように定義している。

私たちの意識は、感性・悟性または理性として現われる。この意識は主観と客観とに分かれており、それ以外の要素は含まない。主観にとっての客観であることと、私たちの表象であることは同一である。私たちの表象と呼ばれるものは全て、主観にとっての客観であり、主観にとっての客観と言われるものは全て、私たちの表象である。意識から独立しており、それ自体で存在しているもの、他のものとは関係しないでそれだけで存在するもの等は、私たちにとっての客観とはなりえない。私たちの表象と呼ばれるものは全て、一定のアプリオリな結合法則のうちに取り込まれている。(Go S. 18)

主観にとっての客観としての表象の存在だけを、私たちは「意識の事実」(Go S. 18)として承認し、考察できる、とショーペンハウアーは考える。彼は「世界は私の表象である」(WIS. 3)と定式化される表象論をその思索の原則(Grundsatz)と考える。ここから翻って、彼はカント哲学はこの原則を疎かにしており、それは「カントの第一の誤り」(WIS. 4)であると批判する。

表象についてのショーペンハウアーのカント哲学批判は、大きく二点からなる⁶。第一に、彼はカントが「表象は感性に与えられる⁷」と述べたことに反発する(WIS. 520)。そして第二に、彼はカントが「表象」として知覚されるもの(直観)と考えられるもの(概念・理念)を想定しているにも拘わらず、両者を十分に区別していない点⁸を非難する(WIS. 517)。

ショーペンハウアーの考えでは、表象は知性に与えられるものではなくて、知性が産出するものである。つまり、知覚される表象は、身体器官の興奮である感覚を素材として、知性によって産出される、と考えられる。感覚は知覚と比べて貧しい⁹。また、身体器官を触発する対象への疑問が生じたとしても、それは解剖学や生理学における光や音等の外的刺激に対する身体器官の反応への疑問の域を出ない。このようにして、ショーペンハウアーは知覚される表象の背後に表象より完全な実体を予想させる要因を斥ける。さらに彼は、経験は概念ではなくて直観の地平に成立すると考えて、概念に対する直観の優位を説く。

だからカントのように「感性に与えられた直観に従って、いかにして悟性がカテゴリーの思考を媒介し、経験を成立させるか」（WIS. 529）を追究しない。

そもそもカントによれば、客観についてはただ概念があるだけで、直観はない。これに対して私〔ショーペンハウアー〕は言いたい。客観は第一にただ直観に対してのみある。そして概念は常にこの直観からの抽象である。（WIS. 531）

ショーペンハウアーは、表象のなかで概念に対する直観の優位を認めて、両者を明確に区別する。そのために、彼の表象論は第一に直観（知覚）を扱う。

2. 学位論文から主著までのショーペンハウアー知覚論¹⁰の軌跡

ショーペンハウアーの知覚論はどのような発展を遂げているか。彼は一八四七年の学位論文の第二版（GS. 51）でその事情を手短に回顧している。それに従えば、一八一八年の主著に到るまでの彼の知覚論は、一八一三年の学位論文（Go S. 36f.）に始まり、一八一六年の色彩論「視覚と色彩について」の第一章「視覚について」を経由している。これらの公刊された資料の隙間を、遺稿集のメモを参照して可能な限り埋めながら、主著第一巻の単なる表象の考察のなかへと織り込まれる彼の知覚論の全体像を探る。

さて、ショーペンハウアーの知覚論は「知性」と「身体器官」の二つの異なる場所で定点観測できるが¹¹、ここでは身体器官を重点的に調査する。

2.1 知性について¹²

知性に関して言えば、それは概ね一八一三年の学位論文で完成されていたと考えられる¹³。この知性論の特色は「知覚は知性的である」という思想にある¹⁴。それは、知性が因果性の形式を適用するという能動的な作用（Wirken）に基礎を置く。知性が作用した結果、知性によって作り出される表象が現実的（wirklich）で実在的（real）である、とショーペンハウアーは一貫して主張している（Go S. 37, WIS. 17）。ここから、知覚と感覚を区別する目印が明らかになる。それは、因果性の形式の適用の有無である。この形式の適用は、それが適用される素材を必要とする。この素材は、知性論では単に「所与（Data）」もし

くは「単なる感覚」という抽象的な言葉で指示される。こうした表記は、知性論があくまでも主観の認識能力を考察対象としていて、主観が表象する客観としての身体器官の感覚を対象としていないことに対応している。厳密な意味での知性論では、個々の身体器官の感覚は扱われず、それらから抽象された単なる (bloß) 感覚ないしは、生の (roh) 所与という言葉が使用される。

2.2 身体器官について (1)

知性と比べて、身体器官の領野では発展が著しい。学位論文執筆以降のショーペンハウアーの感官の研究は、一八一〇年に始まるシュルツェ (G. E. Schulze) とカントの人間学 (経験的心理学) を土台として、それに一八一三年末に始まるゲーテとの色彩研究の成果が総合されて形成される。

まずは、一八一三年の学位論文、第二四節の自身の身体の考察からみていく。この論文は、一八一〇年にゲッティンゲン大学の医学部から哲学部へと転部したショーペンハウアーのはじめての著作である。そこには、哲学への転機をなした『エーネジデムス』の著者、シュルツェやカント、ラインホルト、フィヒテの影響が認められる¹⁵。下の引用文にも、カントから借用した言葉が残っている¹⁶。

ただ一つの客観が私たちに直接に与えられている、それは自身の身体である。いかにして私たちがこの表象から空間にある他の客観へと達するかは、因果性のカテゴリーの適用を介せずには、分からない。この適用がなければ、私たちは直接の客観しかもたず、それが状態を変えながら連続するだけであろう。知性一般の適用がなければ、直接の客観は単なる感覚に留まり、直観には至らない。ここで言う直観とは、客観の直観であり、存在に気付くことができる単なる時間と空間の直観ではなくて、カテゴリーによって充たされた時間と空間の結合である。(Go S. 37)

知性を思考において捨象することで、感覚論への途が拓かれる。それによれば、自身の身体の知覚と自身の身体の感覚は、因果性の形式の適用の有無によって区分される。そして、時間の前後関係ではなくて、論理的な前後関係である。すなわち、因果性の形式の適用の前の領域が感覚論の領域となる。ただし、そこはまだ知性論と感覚論との「移行点」(Go S. 37)にあるために、感覚は抽象された「単なる感覚」とのみ記述されている。

では、この単なる感覚は、以後どのように深められているか。学位論文には「目、耳、もしくはその他の器官の変化」(Go S. 37)や「身体に関わる感情」(Go S. 82)といった記述があるが、いずれも挿話の域を出ていない。また、感官や感覚についての断片的な考察が、一八一三年の学位論文執筆後のメモや一八一六年の色彩論に残されている。これは、学位論文で着手された感覚の研究が、それ以後も進行中であることを傍証していると考えられる。この学位論文以降の感覚論の進展は、学位論文とは異なる段階にあると考えべきであろう¹⁷。ショーペンハウアーは一八一四年に身体と意志の「同一性」(HNI S. 180)を洞察するからである。それ以後、意志は表象である自身の身体と同一であると同時に、物自体であると考えられる。これは、彼にとっては証明不可能な事実とされる(ibid.)。そして、この不合理な事実を論述するために、彼は身体感覚を改めて研究し始める。こうした一八一四年という身体研究の発展期¹⁸に、カントの人間学とゲーテとの色彩研究の成果が流入している。これから、この二つの影響を追究する。

では、カントの人間学がショーペンハウアーの感覚論に与えた影響とは何か。厳密に言えば、ショーペンハウアーはカントの人間学を一八一〇年から一一年のシュルツェの心理学講義からも受容していたと思われる¹⁹。また、シュルツェの人間学の影響も、間違いなく受けていたと思われる²⁰。

さて、一八一四年のメモにカントの『人間学』を参照した知覚の考察が残っている。

嗅覚と味覚(カントはこれを主観的な感官と呼称する²¹)は、それゆえに他の三つの器官よりも高貴ではない。私たちは嗅覚と味覚によっては、私たちの意志の刺激なしでは知覚できないからである。そしてそうするとその限りで、もはや純粹には認識できない。触覚は移行をなす。それゆえに感官を次のように整理せざるをえない。

純粹に認識する：いよいよますます意志によって染まっていく。視覚、聴覚—触覚—嗅覚、味覚²²。(HNI S. 173)

ショーペンハウアーに固有な〈感覚器官と意志との関連性〉の記述を度外視すると、いわば五官の内の視覚の身分を「高貴」とするアリストテレス以来の伝統にカントも従っている²³。カントは『人間学』の第一九節で〈感官の階級²⁴〉について述べている。

視覚の感官は聴覚の感官に比べて不可欠の度が勝ることはないにしても、ともかくももっとも高貴な感官である。というのは、視覚の感官は、知覚の最も制限された条件である触覚の感覚からは、あらゆる感官のなかで最も隔たっており、そして空間において最大の知覚範囲を有しているのみならず、またその器官を触発

されると感じることの最も少ないものであり（さもないければ単純に眺めるということはないことになろうから）、したがって、この点で純粹直観（目立った感覚をまじえずに、与えられた客体を直接表象すること）に比較的近接しているものだからである²⁵。

ショーペンハウアーの「純粹に認識する」視覚は、カントの「単純に眺めること（bloße Sehen）」に対応していると思われる²⁶。事実、同年の別のメモには「単に見たり聞くこと（Das bloße Sehn und Hören）」（HNI S. 180）とある。また、両者ともに、五官のなかで視覚器官が最も刺激の影響を受けない点に、その高貴さをみている。ただし、ショーペンハウアーの場合、視覚への着眼は身体と意志との関係性の中で深められていく。

私の哲学の主題は、身体はただ意志の客体性（Objektivität）、可視性であり、そしてそれゆえに、身体は意志と同一であるということである。その際もちろん客観の形式として時間が身体にのみ帰属するが、意志には帰属しない。だが、かの同一性の証明はどこにあるか。それはない。むしろ同一性は私たちに直接的に与えられている。私が、私の身体の運動を意志すると、身体運動が発生するのであり、これは一にして不可分である。まさにそうだから、私の身体への各々の機械的な作用は意志に適うか反するかであり、従って同時にかつ直接的に私の意志への直接的な作用である。しかしここから、単なる見ることと聞くことは例外をなしている。恐らく、本来の機械的な作用は極めて微かな作用であるから、それは意志をちっとも触発しないし、知性に直観の所与を与えることを妨げないからであろう。（HNI S. 180）

すでに先に引用したメモにおいて、身体器官を媒介した知覚は意志に多かれ少なかれ「浸透²⁷」もしくは「染まって²⁸」おり、この染まり具合に応じて高貴な視覚や聴覚から卑しい味覚へと秩序づけられる〈感官の階級〉があることが指摘されていた。これらの知見が、意志と身体の連動という観点から、知覚が意志に染まる運動として改めて記述される。すなわち、「私の身体への各々の機械的な作用は意志に適うか反するかであり」、それは快もしくは苦痛といった身体感情として私に感じられる²⁹。その結果、身体を媒介した認識は、常に身体への作用と連動する意志の興奮（快と苦痛）を伴うことになる。換言すれば、知覚が意志に染まる。だが、ここには重要な但し書きが付く。すなわち、身体器官である視覚と聴覚の表象は「例外」的に意志に染まっていない³⁰。

この「例外」は経験上の心理的な事実であるから、論証により解決する問題というよりは、各人で反省³¹によりその是非を確かめるべき問題と言えよう。しかしそうだとすると、一八一四年のメモの記述はまだ暫定的かつ抽象的と言わざるをえない。「恐らく

(vielleicht)」と暫定的に論考される「極めて微かな作用」とは具体的に何であるか。これが、一八一五年のメモや一八一六年の色彩論ではより具体的になる。まずは、一八一五年のメモから見ていく。

身体のある部分がより僅かに意志の現象であれば、そして与えられる作用によって意志がより僅かに興奮されるならば、さらにそれと比べて身体のある部分がより認識に単に媒介されているならば、それだけ一層、その身体の一部は高貴であり純粋で悦ばしい。最も高貴な感官は視覚である。なぜならば、見ることはちっとも感覚、つまりは意志の興奮ではないからである。むしろ、それは意志に関して純粋に無関心な (gleichgültige) 認識である。それゆえに、光や色彩は悦ばしい。と言うのは、光は実にただ視覚において客観的に観察される。聴覚は視覚の一番近くに位置する。それは、感覚に関しては僅かなものしか含まない。それから嗅覚が続く。味覚と触覚は最も高貴ではない。なぜならば、それらは常に意志の告発と共に活動しているからである。しかし触覚は、ただ手で触れる場合、純粋な認識を仲介する。生殖器官は意志の焦点である。(HNI S. 244)

先に確認したカントやアリストテレス以来の感官の位階秩序が維持されているものの、意志を刺激するか否かという尺度が「視覚」をモデルとしてより具体的に示されている。とりわけ、「光や色彩」は、意志に対して「純粋に無関心な認識」と言われる³²。ここに到って、高貴な知覚に「無関心」という規定が取り入れられる³³。それは快や苦痛といった意志と関係する利害関心 (Interesse)³⁴と対置される。しかも、無関心な感覚の認識は「光や色彩」として具体的に指摘される。なぜであろうか。私は、一八一三年の冬にゲーテの指導を受けて着手された色彩研究の影響をここに読み取りたい³⁵。色彩研究の成果は、一八一六年の論文「視覚と色彩について」に集約する。そこには、眼という身体器官やその感覚としての光や色彩についての研究がある。

2.3 身体器官について (2) —色彩論の場合

色彩論は、第一章「視覚について」と第二章「色彩について」の二章からなる。色彩を眼の変容と定義し、生理学的に考察する第二章にも興味深い記述があるが、ここでは哲学的な第一章に準拠して論考を進める³⁶。

さて、色彩論第一章「視覚について」は、ショーペンハウアーの知覚論にどのような寄与をなしているか。色彩論では「あらゆる直観は知性的である」という思想の定式化に伴

い、感覚と知覚を区別する目印となる知性による因果性の形式の適用が多面的に考察される。例えば、幼児による知覚の習得過程が考察される (Fo S. 14f.)。これは、いわゆる知覚の発達心理学に属する説明である。また、知性による因果性の形式の適用例の一つとして錯覚 (Illusion, Schein)³⁷が考察される (Fo S. 18f.)。こうした感覚と知覚を区別する観点の重層化に伴い、意志と感覚 (知覚) との関係が具体的に明らかになってくる。

先述したように、ショーペンハウアーは、意志に染まった感覚器官とそうではない感覚器官があることをメモしていた。色彩論ではこの関係が新たな表現を得て記述される。

あらゆる直観は知性的である。と言うのも、知性を抜きにしては、決して客観の直観も、知覚も、把握も起こりえないからである。それどころか、単なる感覚においては、せいぜい苦痛もしくは快感として意志との関連で意味を持ちうるが、その他の点では、意味のない状態の交換があるだけで、それは認識とは似ても似つかないであろう。(Fo S. 10)

引用文では、特定の器官ではなくて、単に知覚の素材となる単なる感覚が論述されているに過ぎない。しかし、単なる感覚が「苦痛もしくは快感として意志との連関で意味をもつ」一方で、そうでなければ、単なる感覚は「単なる意味のない〔身体器官の〕状態の交換」であることが明記されている。意志との連関を有しない、つまりは意志に染まっていない単なる感覚が消極的に認められている。では、この感覚は視覚とどう関係づけられるか。まずは、視覚の規定を確認する。

全ての感官のなかで、視覚は外部からの最も繊細で多様な印象の能力をもつ。しかしながら、それ自体は単なる感覚であり、それへの知性の適用によってはじめて直観になる。ある美しく見渡しのきく眺望の前に立つ人が、ある瞬間に一切の知性を奪われたとしよう。するとその人には、全ての景色について、ただ非常に多様な網膜の興奮の感覚しか残らないであろう。この感覚は、言わば生の素材であり、それから知性がかの直観を作り出すのである。(Fo S. 11)

高貴という言葉こそ使用されていないが、五官における視覚の優位が認められている。しかも、視覚の素材とされる感覚は「網膜の興奮の感覚」である色彩である。この「最も繊細で多様な印象」の感覚である色彩は、第二版では「画家のパレットの上での各種の色の乱れ」(FS. 9)と補足説明されている。

そうならば、この「生の素材」としての色彩感覚は、快や苦痛の感情として意志と関連をもつであろうか。残念ながら、色彩論では「色彩感覚は意志に染まっていない」と明示

的には記述されていない。だが、次の引用文から色彩感覚が意志に染まっていないことを少なからず読解できる。

主観の直接の客観、すなわち、一切のものを認識するが、決して認識されない主観の直接の客観は、動物の身体である。それは、世界を直観するための出発点である。それゆえに、身体の変容は、あらゆる直観に先立って、単なる感覚として与えられる。それは、そこから知性においてはじめて認識する直観が作られる所与である。さて、この所与に、眼への光の印象も含まれる。さらにはこの印象の変容としての色彩も含まれる。従って、これらは眼の興奮であり、眼にある作用そのものであり、それらはある原因へと適用されることはない。新生児は、照明され、彩色された対象そのものを認識し、直観する前に、光と色彩を感じる。またいかなる斜視も色彩を変化させない。知性が感覚を直観へと変える。その場合、もちろんこの結果はその原因へと適用され、転移される。そして作用している物体に光や色彩が性質として、つまりは作用の種類として付与される。しかし常に、感覚はただこの結果をもたらすものとして認められる。「物体は赤い」と言うことは、その物体が眼において赤色を作用していることである。(Fo S. 27)

ショーペンハウアーによれば、色彩は「眼の興奮」である。にも拘わらず、日常で私たちは色彩を物に帰属する性質と理解している。なぜか。それは、色彩の感覚が光による眼という身体器官への「極めて微かな作用」(HNI S. 180)であり、快や苦痛を惹起することなく「無関心に」(HNI S. 244)知覚される感覚であるからであろう。さもなくば、人は日常で色彩を眼に帰属する感覚と考えたであろう。しかし、太陽の光輝を直視して眼が眩み、しばらく眼球内にスペクトルが現われるような特殊な事例(Fo S. 65)を除けば、私たちは色彩を外の物体に帰属させる。「斜視」によって物が二重に見えても、色彩は変わらない。それゆえに、人は眼の興奮としての生理学的な色彩に気付きにくい。こうした考察は全て、色彩の感覚が意志と関係をもたずに、無関心に知覚される感覚であることを示唆している³⁸。そうならば、一八一五年のメモにおける「純粹に無関心な認識」という記述と一八一三年の冬から一八一六年にかけて集中的に行われる色彩研究とを関連づけることは可能ではないか。少なくとも、ショーペンハウアーの色彩の記述は、彼の知覚論の記述と矛盾しない。

3. 総括

これまでの考察から明らかになった学位論文から主著までのショーペンハウアーの知覚論の軌跡の要点を書き出せば、次の通りである。

- (i) 知覚と感覚の区別。
- (ii) 単なる感覚と意志に染まった感覚との区別。無関心な認識の発見。
- (iii) 五官における視覚と聴覚の優位（感官の階級）。高貴。
- (iv) 視覚研究。視覚の習得。錯覚論。眼の興奮としての色彩。

ショーペンハウアーは知覚と感覚を区別する (i)。それにより、知覚は貧困な感覚とは異なり、知性によって因果性の形式が適用されて産出される知性的なものとなる。この知覚の素材は、感覚器官によって与えられる感覚である。それらは、意志（快と苦痛）に染まっている度合いに応じて秩序づけられる (ii)。すなわち、視覚と聴覚は、五官の中で快や苦痛の身体の感情に染まることなく、関心を離れて単に見たり、聞いたりすることができる。それゆえに、それらは高貴と呼ばれる (iii)。こうした発想は、多かれ少なかれ、カントやシュルツェの人間学を継承していると言える。けれども、ショーペンハウアーは視覚の優位を色彩研究のなかで深める。これにより、生理学や経験的心理学の地平から、意志に染まっていない高貴な視覚の実態が解明される (iv)。

これら四点が、主著第一巻にどのように流入しているかを確認する。

(i) と (ii) については、第一巻の第四節と第六節で考察されている。例えば、第四節では「太陽が昇ると眼に見える世界が立ち現われるように、知性もまた一撃で、その唯一単純な機能によって、暗く、たわいない感覚を直観へと変える。眼、耳、鼻が感じるもの、それは直観ではない。それは単なる所与である」(WI S. 14)とあり、その後、色彩論への参照指示がある。そして、「暗く、たわいない感覚」は、「苦痛なり情欲といったものとして意志に対して意味をもたない限り、それ以外では完全に無意味に、現われては消えてゆくだけであろう」(WI S. 14)と書かれる。このように、主著第一巻には意志と感覚との関係の有無に着目した感覚の記述があるが、(iii)の感覚器官の位階秩序については明記されていない。ただし、それについては第三巻の第三八節(WI S. 235f.)に詳述されている。(iv)については、第一巻の第四節と第六節にある。知覚の習得や色彩については第四節(WIS. 14f.)にある。錯覚については第四節(WIS. 14)と第六節(WIS. 28f.)の両方にある。これらは全て、色彩論への参照が付されている。

総評すれば、主著では知覚論の要点が散在している。それに加え、説明が省略されて、学位論文や色彩論への参照が要請されている。従って、主著第一巻のみでショーペンハウアーの知覚論における「単なる表象」の全体像を理解するのは困難であると言える。ところで、主著の記述の不親切さについてはすでに研究者たちによって指摘されてきたし、そ

れを補足して読解する試みも行われてきた³⁹。ただし、こうした試みは主に先験的な知性論に制限されていた。小論によって、経験的な一面にも目が向けられることを期待している。また、学位論文から主著までの間のショーペンハウアーの知覚論の背景を調査した結果、そこにカントやシュルツェの人間学の影響と、ゲーテとの色彩研究の成果を見出した。のみならず、意志に染まることなく無関心に認識できるという規定を加えることで負荷をかけられた「単なる表象」概念を発掘した。この意義を十分に理解するには、関心を離れて認識される単なる表象が美の観照にどう関与するかを考慮する必要がある⁴⁰。これについては、稿を改めて所見を述べたい。

凡例

ショーペンハウアーの著作からの引用はヒュプシャー版 (Arthur Schopenhauer. Sämtliche Werke. Hrsg. V. Arthur Hübscher. 7 Bände. 4. Aufl. Mannheim: F. A. Blockhaus, 1988 (=Werke)) を用い、以下の略号を用いる。

Go = Ueber die Vierfache Wurzel des Satzes vom Grunde, Dissertation 1813 (Werke VII)

G = Ueber die Vierfache Wurzel des Satzes vom Grunde, zwite Auflage 1847 (Werke I)

Fo = Ueber das Sehen und Farben, erste Auflage 1813

F = Ueber das Sehen und Farben zweite Auflage 1854 (Werke I)

WI = Die Welt als Wille und Vorstellung I (Werke II)

WII = Die Welt als Wille und Vorstellung II (Werke III)

ショーペンハウアーの遺稿集 (Arthur Schopenhauer. Der Handschriftliche Nachlaß. Hrsg. v. Arthur Hübscher. 5 Bände in 6. Frankfurt am Main: Verlag W. Kramer, 1966-1975. Taschenausgabe München: dtv 1985 (=HN)) からの引用の略号は以下の通り。

HNI = Die frühen Manuskripte 1804-1818

注

¹ 小論は、「第 13 回ニーチェ研究者の集い」における発表に加筆修正したものである。ご教示を頂いた出席者の方々にこの場を借りて感謝を申し上げます。

² Thomas Reid, *Essays on the Intellectual Powers of Man*, Cambridge University Press, New York, 2011, p. 231.

³ ヒュプシャーにより、遺稿集および一八一三年の学位論文が具備された全集版が刊行されて以来、主著の教説を学位論文や遺稿に遡行して読解するのは、ショーペンハウアー研究の定石である。とくに、主著第一巻と学位論文の密接な関係性が指摘されている。例えば、鎌田康男は「この巻〔第一巻〕の内容は、根本的に学位論文に一致する」(Yasuo Kamata, *Der junge Schopenhauer. Genese des Grundgedankens der Welt als Wille und Vorstellung*, Alber, München, 1988, S. 280) と述べている。また、マルターは「この巻〔第一巻〕の主要な内容は、学位論文の成果を補助とした第一の洞察〔世界は私の表象であるという洞察〕の分析である」(Rudolf Malter, *Der eine Gedanke. Hinführung zur Arthur Schopenhauers*, WBG,

Darmstadt, 2. Auflage, 2010, S. 36) と述べている。

⁴ 例えば、バート (Bart Vandenabeele, *The Sublim in Schopenhauer's Philosophy*, Palgrave Macmillan, London, 2015, p. 33) は、ショーペンハウアーの感覚論は「彼の哲学のなかであまり知られていない部分」と考えている。併せて、註 18 の鎌田氏の評価も参照されたい。

⁵ 「表象」概念については以下の論考を参照されたい。Carl Knüfer, *Grundzüge der Geschichte des Begriffs Vorstellung von Wolff bis Kant*, Beorg Olms Verlag, Hildesheim, 1975, Reprografischer Nachdruck der Ausgabe Halle a.d.S. 1911. Malia Lucia Mello Olivera Cacciola, *Schopenhauer and Representation – Kant and Post-Kantians*, In 89. Schopenhauers-Jahrbuch für das Jahr 2008. Würzburg 2008.

⁶ ショーペンハウアーのカント批判は問題含みである。例えばガイアーは、ショーペンハウアーのカント批判は両者の方法論上の差異に基づく部分が多く、それを度外視すれば、「知覚における知性の役割のショーペンハウアーの分析は、本質的にカントと同じである」(Paul Guyer, *Perception and Understanding. Schopenhauer, Reid and Kant*, in: *A Companion to Schopenhauer*, Edited by Bart Vandenabeele, Wiley-Blackwell, Oxford, p. 40) と考えている。ちなみに彼は、ストローソンにはじまる超越論的論証を巡るカント研究の流れを汲んで、ショーペンハウアーのカント批判を評価している (Paul Guyer, *Schopenhauer, Kant, and the Methode*. In: *The Cambridge Companion to Schopenhauer*, Edited by Christopher Janaway, Cambridge University Press, Cambridge, 1999, pp. 93 - 137)。けれども「表象」の概念史では、「表象」概念を哲学の原則に据えている点で、ショーペンハウアーはカントとは異なる。

⁷ カント『純粋理性批判』(A50 / B74)。

⁸ カントは『純粋理性批判』(A320 / B 377) で類としての表象一般に、直観と概念を包含する。この類としての表象一般は、ランホルトの「純然たる表象」に示唆を与えたと考えられている (田端信廣『ラインホルト哲学研究序説』萌書房、二〇一五年、一四四頁)。そして、ショーペンハウアーはラインホルトの意識律の影響を受けて表象を定義している。だが、マリア (2008, p. 68) が指摘しているように、ショーペンハウアーの「単なる表象」概念はカントやラインホルトよりも制限されている。

⁹ 感覚と知覚の区別については、さしあたり知覚に対する感覚の貧しさを想定して貰えれば、大過ないであろう。

「だがそもそも単なる感官の感覚とは、なんと貧困なものであるか。最も高貴な感覚器官においてすら、感覚は局所的で、特殊で、その種の内部では多少の変化はあるが、それでもそれ自体としては常に主観的な感情であり、そのようなものとしては、なんら客観的なものを、従って直観に類するものを含みえない。」(G. S. 52)

ショーペンハウアーは、こうした知覚に対する感覚の貧困さの教説の先行権を、ロックの学説を独自に継承したトマス・リードに認めている (WII S. 24f.)。

¹⁰ ショーペンハウアー思想では、知覚 (Wahrnehmung) は感性的直観ないしは経験的直観 (empirische Anschauung) と同義であり、知覚論とは経験的直観ならびにその認識能力である知性 (Verstand) の考察を指す。ゆえに、知覚論は経験的直観論とも知性論とも言い換えられる。

¹¹ カッシーラーは「ショーペンハウアーの認識論は、形而上学的根本事実と生理学的根本事実にかんする彼の見解にもとづくことになる。しかもこうした結合こそが、ショーペン

ハウアーの認識論に独特の歴史的な性格を付与し、カントの学説の思弁的継承とは異なるまったく独自の地位を与えるものなのである。ショーペンハウアーはカントのアプリオリ性の学説をその内容にかんしては堅持しようとするが、それと同時にまったく新しい側面からこれを基礎づけようとする。カントにおいて成り立つ知性の「主観的な視点」に、ショーペンハウアーは必然的な補完として「客観的な視点」を対置する（エルンスト・カッシーラー『認識問題 3—近代の哲学と科学における』みすず書房、二〇一三年、四五五—四五六頁）と整理している。主観的な視点と客観的な視点の対置は、多くの研究者たちによって問題視されてきた。ただし、小論ではショーペンハウアー知覚論の整合性ではなくて、その思想の形成史を問う。

¹² さらに知性論は、知覚が信頼に足る確実な経験を構成している、という教説をもつ。この論点は、知性が適用する因果性の形式とは何であるか、知性はいかにして感性の形式である時間と空間を結合し、因果性によって秩序づけられた経験、つまりは表象の総体である「全体表象」（Go S. 22）を作り出すのか、と要約できる。ただし、学位論文でショーペンハウアーは「時間と空間の協働が知性の働きによってどのように成立し、それとともに経験がどのように成立するのか、という点を更に詳しく観察し、究明すること、つまり経験を完全に分析することは、それ自身たいへん骨の折れる課題であろうし、本稿の意図をはるかに越える」（Go S. 23）と述べて、因果性の研究をカントの因果律批判に留めている。

¹³ ただし、「物質」については若干の変化がある。ショーペンハウアーが物質（Materie）を因果性であると明記したのは一八一四年頃（HNI S. 171）と思われる。

¹⁴ 「直観は知性的である」という記述は学位論文にはない。これが定式化されたのは、一八一六年の色彩論からである。

¹⁵ ショーペンハウアーへのラインホルトやシュルツェの影響については、以下の論考を参照されたい。Martin Bondeli, *Reinhold und Schopenhauer. Zwei Denkwelten im Banne von Vorstellung und Wille*, Schwabe, Basel, 2014. Yasuo Kamata, 1988. Yasuo Kamata, *Der Einfluss von G. E. Schulze und Schelling auf Schopenhauers Theorie der Willensverneinung. Zur Standortbestimmung der Schopenhauerschen Philosophie*. In: L. Hühn(Hg.): *Die Ethik Schopenhauers im Ausgang vom Deutschen Idealismus*. Würzburg, 2006, S. 203-212.

¹⁶ 「カテゴリー」や「存在に気付くことができる単なる時間と空間の直観」はカント思想の影響を示している。

¹⁷ 鎌田（1988）は、学位論文の身体（直接の客観）に意志と身体の同一性を考慮した「形而上学的な存在根拠」（S. 212）を読み込むことはできないと考えている。なお、ショーペンハウアーの身体論へのフィヒテの影響については以下の論考を参照されたい。Harald Schöndorf, *Der Leib im Denken Schopenhauers und Fichtes*, München, 1982. 酒井剛「自我・身体・決意—初期ショーペンハウアーとフィヒテ『道徳論の体系（1798）』『フィヒテ研究』第一三号、晃洋書房、二〇〇五年。

¹⁸ 鎌田（1988）は「第三期〔一八一三年から一八一四年〕の進展では、身体問題において個人の意識の領野における意志と表象の浸透の思想が強まる」（S. 251）と指摘している。ただし鎌田は、この時期の身体の「心理学的、発生論的説明は二次的なものである」（S. 218）と考えている。

¹⁹ ショーペンハウアーが聴講していたシュルツェの心理学講義には、カント『人間学』か

らの引用がある (Matteo Vincenzo d'Alfonso, *Schopenhauers Kollegnachschriften der Metaphysik- und Psychologievorlesungen von G. E. Schulze (Göttingen 1810-11)*, Ergon, Würzburg, 2008, S. 135)。

²⁰ シュルツェはカントの生命感覚 (Vitalempfindung) を「一般感情」ないしは「体調」 (Gemeingefühl) とドイツ語に言い換えている (Gottlob Ernst Schulze, *Psychische Anthropologie*, Göttingen, 1816, S. 23)。この「体調」を、ショーペンハウアーは一八一四年のメモ (HNI S. 157) で使用している。この用語はカント思想には見当たらないから、シュルツェの講義もしくは著作からショーペンハウアーが受容したと思われる。

²¹ カント『人間学』第二〇節に「味覚および嗅覚の感官は両方とも、客観というよりもむしろ主観的である」とある。

²² Vgl. WIS. 236.

²³ Reinhard Brandt, *Kommentar zu Kants Anthropologie*, Felix Meiner, Hamburg, 1999, S. 225. ちなみに、視覚と聴覚の優位は美学の領野で重視されてきた伝統がある。竹内敏雄は「視聴の両感覚にのみ美的意義をみとめ、他の諸感覚を芸術の領域から排除することは、十九世紀の哲学的美学を支配した見解であって」(竹内敏雄訳『美学』『ヘーゲル全集 18a』岩波書店、一九五六年、二三六頁)と注釈している。

²⁴ バートは、ショーペンハウアーの感官の階級 (the hierarchy of the senses) へのカントの人間学の影響を指摘する一方で、生理学的な説明の有無に両者の根本的な差異を認めている (Bart Vandenabeele, 2015, p. 41)。

²⁵ カント『人間学』の引用は、山下太郎訳『カント全集』第一四巻、理想社、一九六六年、に若干の修正を加えたものである。

²⁶ シュルツェは、心理学講義で視覚は「その器官の興奮からの大いなる純潔さ」 (Matteo Vincenzo d'Alfonso, 2008, S. 135) をもつと述べている。

²⁷ Kamata Yasuo, 1988.

²⁸ ショーペンハウアーはラテン語の *inquino* をドイツ語 (*inquinieren*) に表記して使用している (Vgl. WIS. 236, HNI S. 173)。なお、「染まる」の類似表現として「濁る (*trüben*)」がある (WIS. 232)。

²⁹ 「身体への作用は、そのようなものとして、それが意志に反していたら、苦痛と呼ばれ、それが意志に適っていたら快適や快樂と呼ばれる」 (WIS. 120)

³⁰ 視覚や触覚の全てが無関心に知覚される訳ではない。つまり、快や不快が浸透した視覚もある。けれども、ショーペンハウアーの〈感官の秩序〉の記述では、それについての言及が不十分と言わざるをえない。この種の不備は、無関心に知覚される色彩についても言える。この問題については、「関心 (*Interesse*)」を主題として稿を改めて考察を加える予定である。

³¹ カントはこうした反省を自己観察という。これは、フィヒテにも見られる用語であるが、その典拠はスコットランド思想における「心の働きへの注意深い反省」に遡れる。ちなみに、リードはその手法をロックのみならずキケロに認めている (Thomas Reid, *Essays on the Intellectual Powers of Man*, Cambridge University Press, New York, 2011, p.60)。この手法が、シ

ヨーペンハウアーにも引き継がれていると思われる。

³² 主著続編では「それ自身無関心に、単に知覚される感覚」(WII S. 311) と記述されている。

³³ 「無関心」の概念史については手に余る問題なので、いまは深入りできない。ちなみに、Routledge から二〇一七年にトマスの *Aesthetic Disinterestedness : Art, Experience, and the Self* が刊行予定されている。

³⁴ 「関心」をショーペンハウアーは一八一五年に「何かが私たちにとって関心があるということは、それが私たちの意志と関係をもつということである。そしてこれはまた、私たちにとって苦痛もしくは喜びがあることを意味している」(HNI S. 305) と規定している。なお、ショーペンハウアーの「関心」の問題については別のところで詳述する予定である。

³⁵ カント『判断力批判』第一四節には単なる色彩や音の美的感情や心地よさについての言及がある。ゆえにカントの影響の可能性を排除することはできない。だから、学位論文から主著までの間のショーペンハウアーによる視覚への着眼は、カントの人間学とゲーテとの色彩研究の成果が総合されたものと考えらるべきであろう。

³⁶ 色彩論は第一版(1816)と第二版(1854)があるが、小論では第一版に依拠した。なお、色彩論第一版の底本は、CD-ROM, Schopenhauer im Kontext II, Berlin, 2008 に収録されているオリジナル版を使用した。

³⁷ 錯覚については小論(鳥越覚生「ショーペンハウアーの『意志と表象としての世界』第一巻における知覚の虚妄の問題」『宗教学研究室紀要』第一〇号、二〇一三年)を参照して頂ければ幸甚である。

³⁸ ショーペンハウアーは続編で「意志に対しては色彩の感覚は何の影響も与えない」(WII S. 31) と明記している。

³⁹ この事情については、鎌田康男・齋藤智志・高橋陽一郎・臼木悦生訳著『ショーペンハウアー哲学の再構築『充足根拠律の四方向に分岐した根について』(第一版)訳解』法政大学出版局、二〇〇〇年を参照されたい。

⁴⁰ 小論で発掘された〈単なる表象としての世界を関心を離れて眺めること〉は、美学に応用されることでその問題点が明瞭になる。ショーペンハウアーは、その「無関心」な観照の態度ゆえに「ヨーロッパのデカダンスの重要な先駆者」(ルカーチ『理性の破壊』、『ルカーチ著作集』第一二巻所収、白水社、一九六八年、二八四頁)とみなされうる。ルカーチは、ショーペンハウアーの美学は「芸術の孤立化」や「社会的行動からの遁走」、延いては「美学的態度による人間の歪曲」であると言っている。また彼の倫理学は、ともすれば単に眺めて同情するだけで、行動や責任の思想が欠落していると指摘される。これらの解釈の是非は、小論で考察した「無関心な認識」がどのように美学や倫理の問題に応用されているかを調査することで明らかになるであろう。